



安全対策（詳細）

安全管理について

キャンプ実施前には、キャンプ地の下見やスタッフの安全講習を実施しております。キャンプ中は、各班にスタッフがついて活動を行い、精神面と安全面のサポートを行っています。

1.安全対策

（1）動植物が要因となる危険

- 有毒性の植物は事前に現地調査を行い、できるだけ除去しておく。
- むやみに草むらや藪に立ち入らないよう指導する。
- 危険な野生動物に出会った場合及び巣等を発見した場合は、近寄らないように指導し現地本部で対応する。

（2）気象条件等が要因となる危険

- 大雨等・・・ラジオ放送や電話等により気象情報を収集し、危険が予想される場合は安全な場所に避難させる。
- 落雷・・・雷雲が発生した場合は直ちに安全な場所に避難させる。
- その他・・・帽子の着用、水分の補給、衣服の調整等について指導し、活動時間や休息时间等についても配慮する。

（3）体調、用具、装備が要因となる危険

- 健康状態のチェックを行い、体調の優れない者は早めに休ませる。
- 火や刃物などの扱いについての事前指導を行い、正しい使用方法で使用させる。
- 用具の整理整頓に努めさせる。

（4）疲労が要因となる危険

- 規則正しい生活に努め、体調の維持に気をつける。
- 睡眠時間の確保に留意する。

（5）活動ごとの安全対策

【例：海水浴】

- 必ずライフジャケットを着用して実施する（乗船時も）。
- 監視員を置き、各班のリーダーも子どもを見守りながら一緒に遊ぶ。
- 子どもは、2人か3人のパディを組み、助け合ったり、安否の確認をしあう。
- 30分おきに海から上がらせ、休憩時間を設ける。
- 遊泳範囲をロープで区切り、遊泳範囲を限定して実施する。
- 救助用ロープをすぐに使える場所に用意する。

2.健康管理

（1）健康情報の管理について

- 入会申込時に健康情報を記入していただき、ケガや持病、アレルギーなどの情報を把握し、健康管理を行う。

（2）健康観察

- 毎日、リーダーが参加者の健康チェックをする。
- 活動期間中も健康観察を行う。
- 異常がある場合は保護者と連絡をとり、場合によっては病院へ搬送する。

（3）食中毒の防止

- 手洗いを励行する。

- 生水は飲ませない。（お茶を本部で用意し、適宜支給する）
- 食器の日光消毒を励行する。
- 食事は必ず火を通したものとし、生食は避ける。
- 食事はその都度調理させ、作りおきはさせない。
- 食材は調理直前まで本部で管理し、必要に応じて支給する。

3.緊急搬送

- もしも、深刻な事故や病気等が発生したときは直ちに 119 番通報し、病院へ搬送する。

4.その他の事故や怪我、疾病について

- 緊急を要する場合はその場に居合わせたスタッフにより応急措置を施す。
- 緊急は要しないが医師の診察を受けた方が良いと判断した場合は、保護者に連絡の上、病院に搬送する。

5.火災対策

- 火災を起こさないように指導を徹底する。
- 火を扱う場所を決め、十分なスペースを確保する。
- 万一火災が発生した場合は直ちに 119 番通報し、全員を安全な場所に避難させる。

6.スタッフへの安全教育

- スタッフに救急・緊急対応の指導を行う。
- 日赤、野外救急法などの救急資格をもつスタッフを配置する。
- 事故発生伝達用の笛を携行する。

7.参加者への安全教育

- 安全確保の指導。
- 火気や刃物などの用具の取り扱いについての指導。
- 健康管理の指導。

8.傷害保険について

この事業は野外活動という性格上、自然から得る感動も大きいと共に様々な危険もはらんでいます。野外活動中の安全対策についてはスタッフの安全教育研修をはじめ、救急法講習を実施するなど、できる限りの配慮をした運営に努めてまいります。もしも事故や怪我が生じた場合は国内障害保険にて対応させていただきます。